

第 36 号

発行所:関東信越税理士政治連盟 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル14F TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

 発行責任者:会
 長
 井
 部
 俊
 一

 編集責任者:広報委員長
 栁
 澤
 彰

 【http://www.kanzeisei.jp/】



〜外之沢(そでのさわ)の棚田〜新潟県小千谷市岩沢〜 一日中日光が差し、美味しい米作りに適した条件を揃えています。 高台から見下ろすと魚沼丘陵の向こうに三国山脈まで見渡せます。

写真撮影:田中操広報委員(巻支部)

目次

第51回定期大会	2	役員名簿······	13
井部会長挨拶	4	税制改正に関する建議書の概要	21
平成29年度運動方針	9	県税政連だより	24
規約の一部改正	12	関税政の動き	30

関東信越税理士政治連盟

第51回 定期大会を開催



関税政は、平成29年7月4日(火)午後2時30分から、パレスホテル大宮(さいたま市大宮区)において第51回定期大会を開催した。

当日は代議員250人中221人(委任状出席66人) が出席し、伊東浩太郎副幹事長・岸生子副幹事 長が司会となり大会が進められた。

高野善生副会長から開会の辞があり、来賓の紹介の後、再任された井部俊一会長が抱負を述べるとともに3つの基本政策など説明して挨拶した(4ページに掲載)。続いて関東信越税理士会江本英仁会長からあいさつがあった。

議長には田村陽一副会長、副議長には水島敏 副会長が選出され、議長は議事録署名人を指名 して議事に入った。

第1号から第8号議案を渡邉輝男幹事長ほか 担当の副幹事長が議案説明し、全議案は可決承 認された。

議事終了後、各県税政連の幹事長を務める代 議員6人が指名され、大会決議文の力強い朗読 が行われた。

続く祝賀において、関税政に貢献された11人に対する感謝状贈呈が行われた後、小島忠男日本税理士政治連盟会長、渡邉文雄東京税理士政治連盟会長、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、富澤康人千葉県税理士政治連盟会長から祝辞が述べられた。



挨拶をする江本・関信越会会長



議案の説明を行う渡邉幹事長



水島副議長 (左)、田村議長 (右)

その後、宮下一郎衆議院議員から国政報告があり、祝電披露の後、大石敬副会長の閉会の辞で午後4時55分大会が終了した。

その後の懇親会では、多くの国会議員が出席 し交流や意見交換が行われ、和やかな雰囲気の うちに午後6時45分全日程が終了した。



小島日税政会長



渡邉東税政会長



瀧浪東地税政会長



富澤千葉県税政会長

今大会で上程された議案

第1号議案 平成28年度運動経過及び組織活動 の承認を求める件

第2号議案 平成28年度収支決算の承認を求め る件(監査報告)

第3号議案 関東信越税理士政治連盟規約の一 部改正の議決を求める件

第4号議案 平成29年度運動方針の議決を求め る件

第5号議案 平成29年度組織活動方針の議決を 求める件

第6号議案 平成29年度収支予算の議決を求め る件

第7号議案 役員任期満了に伴う改選の議決を 求める件

第8号議案 大会決議の議決を求める件

※第51回定期大会の議案書は関税政ホームページに全文掲載されています。

アドレス【http://www.kanzeisei.jp/】です

大 会 決 議

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を 展開する。
- 二、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の発展と改正税理士法の定着に向け強力な運動を展開する。
- 三、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。
- 四、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動 を展開する。
- 五、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理土会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅 持のため強力な運動を展開する。
- 六、われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

大会決議文を力強く朗読する各県税政連幹事長



茨税政 海野幹事長



板税政 小油幹事長



群税政 柳田幹事長



埼税政 秋山於東長



新税政 古川幹事長



長税政 横沢幹事長

関



活発な税政連活動を!!

関東信越税理士政治連盟 会長井 部 俊 一

本日は、お忙しい中、関東信越6県の税政連から多くの代議員の皆様に出席いただき誠にありがとうございます。

ご来賓として日本税理士政治連盟から小島会 長、東京税政連から渡邉会長、吉川幹事長、東 京地方税政連から瀧浪会長、鈴木幹事長、千葉 県税政連から富澤会長、そして関信越会から江 本会長、関税協から猪俣理事長、国保組合から 中澤理事長にご出席いただきました。誠にあり がとうございます。

一昨年7月、私をはじめ副会長10人の内7人が新任ということで、正に「新生関税政」としてスタートし、あっという間の2年間でありました。

私は、関税政の会務にあたって、3つの基本 政策を掲げております。

- 【1】税理士会との連携・一体化
- 【2】会費収納率の向上
- 【3】後援会活動の活発化 であります。 会費収納につきましては、皆様ご存じのよう

会費収納につきましては、皆様ご存じのよう に、税政連でいう会費というのはあくまでも県 税政の会費であり、関税政へは分担金として県 税政から納めていただいております。

今回、税理士会の会費収納方法の変更に伴い、 今まで多くの支部では税理士会の会費と一緒に 税政連の会費を集めていただいておりましたので、 今回もご理解いただける会員の皆様には、税理士 会の会費と一緒に口座振替とさせていただきまし た。またもちろん独自に振り込んでいただく方法 もあります。この場を借りて皆様のご協力に感謝 申し上げたいと思います。なお、群馬県税政はし ばらく従来通りの収納方法であります。

この4月の収納状況が、今までより若干収納率が低いようなので心配しております。この収納方法が定着し、高い収納率を達成できますよう

に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に後援会活動であります。皆様ご存じのように、私達が所属する税理士会は税理士法に基づく特別民間法人であり、政治活動が制限されています。そこで、政治資金規正法に基づく団体、すなわち税理士政治連盟を設立し、税理士会の要望を政治活動を通じて実現することを目的としております。

そして、その目的を実現するために結成される組織が後援会であります。関税政では、国会議員では現在39人41の後援会があります。後援会活動への参加こそ、一般会員が行う政治活動の第一歩であります。積極的な後援会活動を行い、より多くの会員にその活動に参加いただくことにより、税政連への理解も深まるものと確信いたします。

各後援会におかれましては国政報告会や勉強 会及び定期総会等を是非実施していただきたいと 思います。国会議員と一緒に勉強会及び懇親会を 開催し、議員の生の声を聴いてもらう機会を多く して会員増加をも図っていただきたいと思います。

さて、本来の政治の方ですが、安倍政権のほころびが出始めております。一応、衆議院の任期は来年12月ですが、今年中に衆議院選挙が行われるだろうという噂もあります。

関税政では何時行われても良いように、各県税 政に推薦議員の検討をお願いしているところであ ります。選挙時こそ税政連と後援会の出番です。 しっかりとした選挙応援をすることにより強固な 信頼関係を築いていただきたいと思います。

結びに、本日ご出席いただきました皆様の、 ご繁栄・ご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、 私のあいさつといたします。

本日はよろしくお願いいたします。



祝 辞

関

日本税理士政治連盟 会 長 小 島 忠 男

本日は、関東信越税理士政治連盟の第51回定 期大会が、盛大に開催されますことを心からお 慶び申し上げます。また、日ごろから日本税理 士政治連盟の会務運営に対し、格別のご高配を 賜り深謝申し上げます。

この機会に本連盟の諸課題について、所信の 一端をご報告させていただきます。

まず、税制改正への対応について申し上げま す。4月1日に施行された平成29年度税制改正 においては、災害税制の恒久化など、多くの税 政連の要望が実現いたしました。そして、平成 30年度税制改正に向けた対応がすでに開始され ております。日税連は、平成30年度税制改正に 関する建議書を6月22日の理事会において機関 決定いたしました。本連盟は、日税連と連携し て、消費税や中小企業税制に係る要望実現に向 け、積極的に対応いたします。

次に、税理士法改正について申し上げます。平 成26年に実現した税理士法改正については、本年 4月1日をもってすべての改正規定が施行されま した。しかし、税理士制度の改革に終わりはあり ません。日税連は、すでに次なる税理士法改正に 向けた検討を開始しております。本連盟は、日税 連と連携して、次世代にとって魅力のある、そし て、国民・納税者により一層信頼される税理士制 度とするため、積極的に対応いたします。

次に、税政連にとって最重要課題である国政 選挙への対応について申し上げます。昨年は、 7月10日に第24回参議院議員通常選挙が行われ、 日税政においては51名の推薦候補者が当選いた しました。関東信越税理士政治連盟におかれて は、井部会長、渡邉幹事長が先頭に立ち大きな

成果を上げていただきました。改めて感謝を申 し上げます。

ところで、衆議院の解散・総選挙がいつになる のか、税政連として関心のあるところです。現在 の衆議院議員は、平成30年12月13日をもって任期 満了となりますので、本日の定期大会において選 任された関東信越税政連執行部は、必ず次期総 選挙にご対応いただかなければなりません。

税政連の国会における高い評価は、地域に密着 した税政連の活動に支えられております。国政選 挙への対応は、税政連にとって最も重要な活動で あり、本連盟は全国統一の運動方針を確立のうえ、 全国の税政連の皆様の力を結集し全力でこれに 取り組むこととなります。関東信越税理士政治連 盟におかれても、より一層のご理解とご協力を賜 りますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、税政連の意義と役割がより重要になる中、 都市部を中心とする税政連離れが進んでおり、税 政連組織の強化や後援会活動の活性化の推進が 喫緊の課題となっております。日税政は、全ての 税理士が加入する日税連の要望を実現するための 政治団体であり、したがって、税政連活動の成果 はすべての税理士会会員が等しく享受いたします。 すべての税理士が税政連の活動にご理解いただ き、誇りと使命感を持って活動に参加していただ けるよう、本連盟は単位税政連の皆様と英知を結 集して取り組んでまいります。

今後も、会員の皆様には、税理士政治連盟の 活動に対して、より一層のご理解とご協力をお 願い申し上げますとともに、本日ご参会の皆様 のご健勝と貴連盟の益々のご発展を切にお祈り いたしまして、祝辞といたします。

政

民 進

公民

民 進

民 進

民 進

民 進

民

自由民主党

自由民主党

自由民主党 自由民主党

自由民主党

自由民主党

自由民主党

明

進

自由民主党

進

自由民主党

進

自由民主党

進

党

党

党

党

民 進

民 進

民

民

無所

党

党

党

党

党

党党

党

ご来賓

(敬称略・順不同)

<衆議院> 議員名 田所 嘉德 額賀福志郎 葉梨 康弘 梶山 大畠 丹羽

弘志 章宏 雄哉 石川 昭政 永岡 桂子 石井 啓一 福島 伸享 船田 元 福田 昭夫 簗 和生 佐藤 勉

茂木 敏充 西川 公也 佐田玄一郎 井野 俊郎 笹川 博義 福田 達夫 小渕 優子 石関 貴史 宮崎 岳志 村井 英樹 義孝 新藤 黄川田仁志 豊田真由子

神山 佐市 柴山 昌彦 大塚 拓 山口 泰明 小泉 龍司 野中 厚 品子 土屋 三ツ林裕巳

幸男

敦

枝野

大島

田中 良生 中根 一幸 武正 公一 牧原 秀樹 小宮山泰子 坂本祐之輔 今野 智博 鈴木 義弘 岡本 三成

恵一 輿水 石﨑 徹 細田 健· 黒岩 宇洋 金子めぐみ

長島 忠美 髙鳥 修 鷲尾英一郎 洋明 斎藤

菊田真紀子 漆原 良夫

選挙区 茨城1区 茨城2区 茨城3区 茨城4区 茨城5区

茨城6区 比例北関東 比例北関東 比例北関東 比例北関東 栃木1区

栃木2区 栃木3区 栃木4区 栃木5区 比例北関東

群馬1区 群馬2区群馬3区 群馬4区 群馬5区

比例北関東 比例北関東 埼玉1区 埼玉2区 埼玉3区

埼玉4区 埼玉5区 埼玉6区

埼玉7区 埼玉8区 埼玉9区 埼玉10区 埼玉11区

埼玉12区 埼玉13区 埼玉14区 埼玉15区 比例北関東

比例北関東 比例北関東 比例北関東 比例北関東 比例北関東 比例北関東

比例北関東 比例北関東 新潟1区 新潟2区 新潟3区 新潟4区

新潟5区 新潟6区 比例北陸信越 比例北陸信越 比例北陸信越

党 公 明 公 明 党 自由民主党 自由民主党 民 進 党 自由民主党 自由民主党 自由民主党 民 進 党 自由民主党 党 進 民 党 明 比例北陸信越 公

西村智奈美 務台 俊介 茂之 後藤 宮下 一郎

<参議院> 議員名

岡田 彰 郡司 上月 良祐 藤田 幸久 上野 通子 高橋 克法 中曽根弘文 山本 一太 昌一 関口 西田 実仁 大野 元裕 古川 俊治 矢倉 克夫 行田 邦子 片山さつき 若松 謙維

塚田 一郎 風間 直樹 森 ゆうこ 敏栄 水落 若林 健太 ※ 吉田 博美

長野選挙区 羽田雄一郎 長野選挙区

比例北陸信越 民 進 党 長野2区 自由民主党 長野4区 自由民主党 長野5区 自由民主党

選挙区 茨城選挙区 茨城選挙区 茨城選挙区 茨城選挙区 栃木選挙区 栃木選挙区 群馬選挙区 群馬選挙区 埼玉選挙区 埼玉選挙区 埼玉選挙区 埼玉選挙区 埼玉選挙区 埼玉選挙区 比例代表 比例代表 新潟選挙区 新潟選挙区 新潟選挙区 比例代表

政 自由民主党 所 無 自由民主党 民 進 党 自由民主党 自由民主党 自由民主党 自由民主党 自由民主党 明 公 民 進 自由民主党 公 明 党 属 無 所 自由民主党 公 明 党 自由民主党 民 進 自 由 自由民主党 自由民主党 自由民主党 進 民

※非現職

- ◆太字は本人出席
- ◆早く帰られた議員の方の写真は掲載できませ んでした。

<関連団体・組織>

日本税理士政治連盟 長 小島 忠男 会 長 渡邉 東京税理士政治連盟 文雄 幹事長 東京税理士政治連盟 吉川 裕一 東京地方税理士政治連盟 会 貫治 長 瀧浪 東京地方税理士政治連盟 幹事長 鈴木 崇晴 会会 千葉県税理士政治連盟 富澤 康人 長 関東信越税理士会 長 江本 英仁 関東信越税理士協同組合連合会

理事長 猪俣 健 関東信越税理士国民健康保険組合

理事長 中澤 護朗



大会来宵

出席国会議員

(敬称略・順不同)



宮下一郎衆議院議員 (国政報告)



宮崎岳志衆議院議員



黄川田仁志衆議院議員



枝野幸男衆議院議員



大島敦衆議院議員



神山佐市衆議院議員



柴山昌彦衆議院議員



三ツ林裕巳衆議院議員



武正公一衆議院議員



細田健一衆議院議員



西田実仁参議院議員



矢倉克夫参議院議員



若松謙維参議院議員



羽田雄一郎参議院議員



懇親会スナップ



宮下衆議院議員(前列左から3人目)羽田参議院議員(前列中央)





宮下衆議院議員(左から2人目)



柴山衆議院議員(右から2人目)



若松参議院議員(左から2人目)



神山衆議院議員(左) 羽田参議院議員(中)



細田衆議院議員(右から2人目)



枝野衆議院議員(左から2人目)



三ツ林衆議院議員(左)、黄川田衆議院議員(中央) 矢倉参議院議員(右)



吉川・東税政幹事長



鈴木・東地税政幹事長

平成29年度運動方針

平成29年4月 1日 自 平成30年3月31日

本連盟の目的はその規約第3条において下記 のとおり定められている。

第3条 (目的)

本連盟は、全組織を挙げて政治力を強化し次 の政治活動を行うことを目的とする。

- (1) 関東信越税理士会の目的と、その事業を達 成するために必要な政治活動
- (2) 前号のほか税理士の権益拡大と税制の改正 等に必要な政治活動

規約にあるように、本連盟は関東信越会の目 的とその事業達成以外の一般的にいうような政 党政治活動を行うものではなく、関東信越会の 目的達成のために政治活動を行うものである。

主となる運動としては、関東信越会が税理士 法第49条の11 (建議等)の「税理士会は、税務 行政その他租税又は税理士に関する制度につい て、権限のある官公署に建議し、又はその諮問 に答申することができる。」との規定に基づき、 関東信越会の理事会において決議された平成30 年度税制改正及び税務行政に関する意見とこれ を基礎とした税理士法第49条の15により日税連 における理事会で決議された建議書に従った政 治活動を行うことである。

税理士会は税制の原理原則を基本におきなが ら、中小企業に過重な負担とならない税制の確 立を目指している。そのためには、中小企業税 制に係る外形標準課税の導入阻止、欠損金の控 除限度額の縮減の適用について、その動向を注 視し、適正な対応をとる必要があり、中小企業 の事業承継についても税制面から支援できるよ うに運動をしなければならない。

また、我が国の労働人口を増加させるため等、 所得控除の抜本的改正が必要であるとともに、 給与所得控除額、公的年金等控除額などを含む 所得税法についての改正についても注視しなけ ればならない。

消費税制については、平成31年10月から税率 が10%に改正されることに関して、平成28年度 の『所得税法等の一部改正』において軽減税率 制度の導入が決定されたが、税理士会としては 種々の問題点を内包した軽減税率制度に対して は税率10%の時点では反対の立場である。

平成35年10月から導入予定の適格請求書等保 存方式(インボイス制度)に対しても問題点を 提起し現行の帳簿保存方式で十分であることな ども提言していく必要がある。

本連盟に課せられた社会的役割は、ますます その重要性を増している。

本連盟は、税理士の社会的地位の向上と関東 信越会の基本施策を実現するために、各種施策・ 運動等に取り組んでいく必要がある。

本連盟は、規約第3条の目的を達成するため に、各県税政連や後援会及び日税政と連携して、 本連盟の施策に賛同し尽力される国会議員を支 持し、政治力を強化して次に掲げる具体的課題 に取り組むこととする。

一 運動方針

税制改正への対応については、中小企業の活 性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮し た政策の実現に向けた活動を行う。

社会保障・税番号制度への対応については、 初年度の利用状況を注視し、個人事業者番号な どの導入について個人情報などの保護に資する 活動を行う。

税務行政改善への対応については、調査手続 規定の運用を注視し、納税者の権利・利益の救 済・保護に資する活動を行う。

税理士法の改正については、更なる税理士制 度の発展を目指し、資格制度見直しの動向を注 視するとともに、会員の研修についても支援で きるように引き続き活動を行う。

税理士制度に影響を及ぼす規制改革や制度改 革の動向については、迅速かつ的確な対応を行う。

国政選挙については、各県税政連や後援会と 連携して、組織力を強化し、支援活動を積極的 に行う。

税理士の社会的地位の向上については、納税 者の理解のもとに、政治力を強化し、具体的課 題に積極的に取り組む。

重点運動

本連盟は、納税者のための真の代表を国会に 送り、良好な関係を保ち、意思の疎通を図り、 税理士制度発展のための次に掲げる重点運動を 展開する。

- 税制改正への対応については、中小企業や 経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた運 動を強力に展開する。
- 社会保障・税番号制度への対応については、 個人事業者の個人情報の保護の観点からも、 適正な運用に向けた運動を強力に展開する。
- 税務行政改善への対応については、調査手 続規定の運用を注視し、納税者の権利・利益 の救済・保護に資する運動を強力に展開する。
- 改正税理士法への対応については、税理士 制度の発展を目指し、資格制度の定着に向け た運動を強力に展開する。
- 規制改革や制度改革への対応については、 その動向を注視し、税理士業務独占堅持のた めの運動を強力に展開する。
- 国政選挙への対応については、各県税政連 や後援会と連携して組織力を強化する運動を 強力に展開する。

平成28年度 収支計算書

自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日

(収入の部) (単位:円)

	科	目	予 算 額	決 算 額	差異	摘要
分	担	金	58, 192, 000	58, 176, 000	16, 000	
	分 担	金	58, 192, 000	58, 176, 000	16, 000	8,000円×7,272人
寄	付	金	0	923, 950	△ 923, 950	
	個人から	の寄付	0	0	0	
	政治団体か	らの寄付	0	923, 950	△ 923, 950	
そ	の他の	収 入	100, 000	550, 160	△ 450, 160	
	雑 収	入	100, 000	550, 160	△ 450, 160	
前	年 度 繰	越金	14, 660, 180	14, 660, 180	0	
	前年度絲	喿 越 金	14, 660, 180	14, 660, 180	0	
	合	計	72, 952, 180	74, 310, 290	△ 1, 358, 110	

(支出の部)

	科	目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘要
経	常	経	費	8, 200, 000	6, 872, 488	1, 327, 512	
	備品・流	消耗品	費	500,000	14, 188	485, 812	
	事 務	所	費	7, 700, 000	6, 858, 300	841, 700	
政	治 活	動	費	63, 600, 000	52, 307, 206	11, 292, 794	
	組織	舌 動	費	22, 800, 000	20, 542, 637	2, 257, 363	※ 1
	選挙	関 係	費	500,000	29, 160	470, 840	
	その他(の事業	費	100, 000	0	100, 000	
	調査	研 究	費	100, 000	0	100, 000	
	寄付 •	交 付	金	40, 000, 000	31, 729, 826	8, 270, 174	※ 2
	その他	の経	費	100, 000	5, 583	94, 417	
予	備		費	1, 152, 180	0	1, 152, 180	
	予	浦	費	1, 152, 180	0	1, 152, 180	
次	年 度	繰越	金	0	15, 130, 596	△ 15, 130, 596	
	次 年 度	繰 越	金	0	15, 130, 596	△ 15, 130, 596	
	合	言	-	72, 952, 180	74, 310, 290	△ 1, 358, 110	

※1組織活動費日	 为訳	※2寄付·交付金内訳	
組織対策費	9, 616, 551	日税政分担金	8, 734, 800
大 会 費	6, 666, 042	各県税政連交付金	19, 766, 000
交 際 費	1, 472, 564	後援会等活動助成金	2, 329, 026
広報費	2, 787, 480	参議院議員推薦料	900,000
合 計	20, 542, 637	合 計	31, 729, 826

平成29年度収支予算

自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日

(収入の部) (単位:円)

	科目				予	算	額	前年度予算額	増	減	摘	要	
分		担			金	39	9, 97	4,000	58, 192, 000	\triangle	18, 218, 000		
		分	担	1	金	39	9, 97	4,000	58, 192, 000	\triangle	18, 218, 000	5,500円>	〈7,268人
寄		付			金			0	0		0		
		個 人 ;	から	の寄	付			0	0		0		
		政治団体からの寄付						0	0		0		
そ	\mathcal{O}	他	0)	収	入		10	0,000	100, 000		0		
		雑	巾	ζ	入		10	0,000	100, 000		0		
前	年	度	繰	越	金	1.	5, 13	0, 596	14, 660, 180		470, 416		
		前 年	度	繰 越	金	1	5, 13	0, 596	14, 660, 180		470, 416		
	合			計		5	5, 20	4, 596	72, 952, 180	\triangle	17, 747, 584		

(支出の部)

7	計	目		予 算 智	頂	前年度予算額	増	減	摘	要
経	常	経	費	8, 200,	000	8, 200, 000		0		
	備	品·消耗品	費	500,	000	500,000		0		
	事	務 所	費	7, 700,	000	7, 700, 000		0		
政 治	j	活動	費	45, 600,	000	63, 600, 000	\triangle 3	18, 000, 000		
	組	織活動	費	24, 800,	000	22, 800, 000		2,000,000	※ 1	
	選	挙 関 係	費	500,	000	500,000		0		
	そ	の他の事業	費	100,	000	100,000		0		
	調	査 研 究	費	100,	000	100,000		0		
	寄	付・ 交 付	金	20, 000,	000	40,000,000	\triangle 2	20, 000, 000	※ 2	
	そ	の他の経	費	100,	000	100,000		0		
予		備	費	1, 404,	596	1, 152, 180		252, 416		
	予	備	費	1, 404,	596	1, 152, 180		252, 416		
合		計		55, 204,	596	72, 952, 180	\triangle :	17, 747, 584		_

※1組織活動費內記

組織	做対策	6費	12, 000, 000
大	会	費	7,000,000
交	際	費	2, 300, 000
広	報	費	3, 500, 000
	合	計	24, 800, 000

※2寄付·交付金内訳

日税政分担金	8, 721, 600
後援会等活動助成金	4,500,000
衆議院議員推薦料	4,000,000
その他活動費	2, 778, 400
合 計	20, 000, 000

関東信越税理士政治連盟規約の一部改正

〔提案理由〕

規則等の根拠規定の制定及び県税政会費(群馬県を除く)と分担金の収納時期を統一することにより、本連盟の組織強化を図るため。

関東信越税理士政治連盟規約改正新旧対照表

人 人名	超規約 改止新旧对照表
新	IB
第 1 条~第22条 省略	第 1 条~第22条 省略
第5章 審議機関	
(幹事会)	(幹事会)
第23条 本連盟に、幹事会を置く。	第23条 同左
2 幹事会は、会長、副会長、幹事長及び幹事で構成する。	2 同左
3 幹事会は、本連盟の運営及び事業活動に関 する重要事項を決定する。	3 同左
4 幹事会は、前項にかかわらず本連盟の運営 及び事業活動に関し、本規約に定めるものの ほか必要な規則等を決定する。	4 (新設)
第24条~第36条 省略	第24条~第36条 省略
第9章 財務	第9章 財務
(分担金等) 第37条 県税政連は、毎事業年度の分担金を本 連盟に納付しなければならない。	(分担金) 第37条 同左
として、毎年4月1日及び10月1日現在における当該県支部連合会の会員数(会費免除者及び税理士法人である会員を除く。)とし、それぞれ2,750円を乗じた金額とする。	会員数(会費免除者及び税理士法人である会
3 本連盟は、県税政連会費の収納事務を代行することができる。	3 同左
第38条から第41条 省略	第38条から第41条 省略
附 則	

関東信越税理士政治連盟役員・委員名簿

役	耶		名					氏				名			
会			長	井部	俊一	(新潟)									
				高野	善生	(長野)	若山	実	(茨城)	大川	芳宏	(栃木)	狩野	要一	(群馬)
副	至	<u>></u>	長	大石	敬	(埼玉)	高橋	潔	(新潟)	百瀬	征男	(長野)	福田	朗	(栃木)
				池	淳一	(新潟)	福島	利夫	(埼玉)						
幹	事	į.	長	渡邉	輝男	(埼玉)									
				坂場	信夫	(茨城)	茨城県	具税政治	車幹事長	政策	副委	員長			
				小池	英之	(栃木)	栃木県	具税政治	車幹事長	後援	会対策	策委員長	ŧ		
				入沢	紀行	(群馬)	群馬県	具税政治	車幹事長	: 広報	副委	員長			
				秋山	典久	(埼玉)	埼玉県	具税政;	車幹事長	政策	委員:	長			
				古川	和夫	(新潟)	新潟県	具税政;	連幹事長	財務	委員:	長			
				横沢	正	(長野)	長野県	具税政;	連幹事長	組織	委員:	長			
				岸	生子	(埼玉)	国対多	長員長							
副	幹	事	長	栁澤	彰	(群馬)	広報多	長員長							
				原口	哲也	(茨城)	財務副	间委員:	麦						
				仲野	光男	(栃木)	後援会	会対策區	副委員長	:					
				新井	正	(埼玉)	国対副	间委員:	菱						
				永井	保	(埼玉)	政策副	间委員:	菱						
				吉田	悦実	(埼玉)	組織品	间委員:	亳						
				小杉	正一	(新潟)	国対副	间委員:	麦						
				成澤優	 一朗	(長野)	組織品	间委員.	長						
				坂本	和重	(茨城)	星野	昌弘	(栃木)	小林	馨	(群馬)	小林	俊一	(埼玉)
				髙野	裕	(新潟)	風間	孝三	(長野)	長谷川	良則	(埼玉)	内田	茂行	(茨城)
幹			事	遠井	洋子	(栃木)	篠原	勉	(茨城)	星野	裕司	(茨城)	倉井	章	(栃木)
1			4.	岡本	篤典	(栃木)	鴻田	敦	(群馬)	関根	秀和	(群馬)	島﨑	己作	(埼玉)
				寺門	孝彦	(埼玉)	渡部	行光	(埼玉)	落合	順二	(埼玉)	森山	昭彦	(新潟)
				村椿	正子	(新潟)	五味	公一	(長野)	上野山	登	(長野)			
会	計	監	事	椎名	知勝	(茨城)	稲生	芳弘	(栃木)	柴崎	昇三	(群馬)	豊岡	清朗	(埼玉)
	н	тиг	4 ,	小泉	仁	(新潟)	百瀬	敏男	(長野)						
				井部	俊一	(新潟)	髙野	善生	(長野)	若山	実	(茨城)	大川	芳宏	(栃木)
				狩野	要一	(群馬)	大石	敬	(埼玉)	高橋	潔	(新潟)	百瀬	征男	(長野)
推龍	喜審了	\$ 会	委員	坂本	和重	(茨城)	星野	昌弘	(栃木)	小林	馨	(群馬)	小林	俊一	(埼玉)
1hr //	v ш.∓	. 4	^ ^	高野	裕	(新潟)	風間	孝三	(長野)	渡邉	輝男	(埼玉)	坂場	信夫	(茨城)
				小池	英之	(栃木)	入沢	紀行	(群馬)	秋山	典久	(埼玉)	古川	和夫	(新潟)
				横沢	正	(長野)	岸	生子	(埼玉)	柳澤	彰	(群馬)			
顧			問	清水	武信	(埼玉)	小林	健彦	(栃木)	江本	英仁	(埼玉)	吉澤利	喜平	(長野)
作只			I⊷1	峰岸	一朗	(栃木)	瀬戸	清明	(長野)						

各委員会名簿

(2017年度大会~ 2019年度大会)

委員会名	人数	担当副会	長	委	員	長	副	委員	長	委		員
政策委員会	9	狩野 要一(郡	洋馬)	秋山	典久	(埼玉)	坂場	信夫	(茨城)	大橋	稔	(茨城)
							永井	保	(埼玉)	田野井	丰 正	(栃木)
										高田	嘉郎	(群馬)
										古俣	敏隆	(新潟)
										小野	桂一	(長野)
財務委員会	9	高橋 潔(新	新潟)	古川	和夫	(新潟)	原口	哲也	(茨城)	星	京一	(茨城)
										小口	秀一	(栃木)
										長島	敏行	(群馬)
										渡部	行光	(埼玉)
										永野	道雄	(新潟)
										掛川	有一	(長野)
組織委員会	9	百瀬 征男(卦	長野)	横沢	正	(長野)	吉田	悦実	(埼玉)	坂入	賢樹	(茨城)
							成澤優	逐一朗	(長野)	森島	才子	(栃木)
										小澤	昌人	(群馬)
										宍戸由	喜夫	(新潟)
										神谷	正紀	(長野)
国対委員会	8	大石 敬(均	奇玉)	岸	生子	(埼玉)	新井	正	(埼玉)	千葉	良和	(茨城)
							小杉	正一	(新潟)	藤沼	孝幸	(栃木)
										市花	宏之	(群馬)
										宮下	崇志	(長野)
広報委員会	9	若山 実(刻	茨城)	栁澤	彰	(群馬)	入沢	紀行	(群馬)	加藤	信彦	(茨城)
										青柳	孝	(栃木)
										小板橋	舒敬之	(群馬)
										島﨑	己作	(埼玉)
										田中	操	(新潟)
										依田	央雄	(長野)
後援会	9	大川 芳宏(株	厉木)	小池	英之	(栃木)	仲野	光男	(栃木)	飯嶋	雄一	(茨城)
対策委員会										岡部	記和	(栃木)
										島津	文弘	(群馬)
										落合	順二	(埼玉)
										齋藤	嘉一	(新潟)
										長井	哲朗	(長野)

幹事長就任の挨拶



関東信越税理士政治連盟 幹事長 渡 邊 輝 男

関

7月4日の関税政の定期大会において、幹事 長に選任されました渡邉でございます。3期目 になります。4年前に幹事長になった時の初心 を忘れず、会長を補佐し、活力ある関税政を作 り上げるべく努力する所存でございますので、 宜しくお願い申し上げます。前回同様、私一人 では非力な故、皆様方のご支援ご協力を切にお 願いしたいと思います。

この2年間で起こった主な事柄について紹介します。

1. 税理士法改正について

平成26年に改正された税理士法の改正事項の うち平成29年施行とされた公認会計士に係る資 格付与の見直しについて、次のような結果とな りました。

- ① 平成28年6月3日の第74回国税審議会税理 士分科会において、日本公認会計士協会及び 日税連が主体となり設立した一般財団法人会 計教育研修機構が行う実務補修のうち税法に 関する研修について、実務補修の修了要件の 一つとされ、修了考査受験の前提にも位置付 けられている考査のうち、税法関係の考査の 合格基準について、従来の各回4割以上に加 え税法科目合計で6割以上という基準が追加 されました。
- ② 考査及び修了考査の試験問題の過去5年分 が公開され、研修運営状況が国税審議会に定 期的に報告されることになりました。

2. 税制改正について

税制改正については、以前は1年に一つでも

税理士会の要望が実現すれば上出来でしたが、 近年におきましては、かなりの確率で実現され るようになりました。ひとえに、各県税政連及 び後接会の活動の賜物であると感謝しておりま す。実現した改正項目のうち主だったものは次 のとおりです。

- ① 災害税制の恒久化
- ② 取引相場のない株式等の評価の適正化
- ③ 中小法人税制の見直し、特に資本金基準の 見直しにおいて他の指標との組み合わせなど、 中小法人の実態への配慮
- ④ マイナンバー制度に関して、給与等の支払 を受ける者に交付する源泉徴収票への個人番 号の記載のあり方を見直すこと

3. 標準各県税政連規約及び標準会費に関する 規程の作成

今年度より、会費納入者に承認を得ることを 条件とし、金額的にも税理士会の会費と税政連 の会費を明確に区分したうえで、税政連の会費 を税理士会の会費と同時に収納することになり ました。また、税政連の会費収納に係る費用に ついては税政連から税理士会に支払う「業務委 託契約」を締結しています。

これに伴い、各県税政連の規約を改正する必要性が生じたので、「標準各県税政連規約」を 作成し、規約に表現できなかったことに関し、 「標準会費に関する規程」も作成し補填しました。

4. 税理士会の支部とは別に政連支部を設置

税理士会と税政連は、その活動及び金銭において区分されなければならないという大前提に従い、前述の「標準各県税政連規約」において、税理士会の支部とは別に政連支部(支局)を設置しました。

今後2年間でしなければならない課題は山積 しています。皆様の更なるご支援ご協力が必要 です。宜しくお願いします。



役員改選後初めての正副幹事長会を開催



広報委員長 栁 澤 彰

関税政は、7月4日(火)に第51回定期大会 を開催し役員改選を行った。(任期2年の役員 名簿は13~14ページに掲載)

役員改選後初めての正副幹事長会が8月2日 午後2時30分から関東信越税理士会の会議室で 開催された。

正副幹事長会は、関税政規約第14条に「幹事 長、副幹事長で構成され、会務執行に関する事 項を協議し幹事長が招集し主宰する」と規定さ れている。

今回の改選で再任された井部俊一会長の挨拶 のあと、自己紹介が行われ、渡邉輝男幹事長に よる執行方針の確認と当面の重要課題に対する 運動の取り組みが主な議題となった。

井部俊一会長、髙野善生副会長の出席のもと 25人で、2時間半にわたり協議した。

1. 各委員会の委員長、副委員長及び委員の委嘱、具体的要望の説明、日税政の委員会に出席する者の選任

関税政は、事業遂行を有効適切かつ敏速なら しめるため6つの委員会を置いている。各委員 会の人事については、会長より委員会ごとに各 県税政連からの役員を複数人配置し綿密な連絡 を取り活動できるよう配慮いただいた。各委員 長より主たる活動案が述べられ円滑な会務運営 への提案がなされた。

(1) 政策委員会

- ①定期大会において決議された組織活動方 針の確認
- ②6月22日に日税連理事会で決議され、8 月3日の日税政の幹事会で決定される平 成30年度税制改正に関する建議項目(31 項目)の説明、および陳情への対応とし

て国体委員会・後援会対策委員会との協力をおこなう

- ③関東信越税理士会と連絡を取りながら、 税理士法改正に向けた方針を検討する
- (2) 財務委員会
 - ①埼玉県税政連への交付金検討
 - ②本連盟の財政充実化を図るための方策検討
- (3) 組織委員会
 - ①会費の徴収制度の変更に伴う諸規定の調整
 - ②会費未納者に対する勧誘について
- (4) 国体委員会
 - ①国会議員等への陳情活動
 - ②国政選挙への対応
- (5) 広報委員会
 - ①広報紙「関税政」(5月·10月発行)・ホームページの更新
 - ②最新情報の速やかな発信
 - ③地元後援会の活動報告を中心に会員の要 望等を紹介し税政連活動を身近なものする
- (6) 後援会対策委員会
 - ①「税理士による国会議員等後援会の支援 に関する規程」の内容を各後援会に周知 するとともに、より厳格な運用(特に第 6条)を図る
 - ②各後援会の実態を把握するために情報収 集と後援会への支援策について検討する
 - ③「後援会活動のてびき」をより有効に活 用する
 - ④日税政の後援会対策委員会での決定事項 等について、迅速に報告及び周知する

2. 今年度の税政改正要望について

秋山典久副会長より6月22日に日本税理士会 連合会の理事会で決定され、8月3日の日本税 関

理士政治連盟の幹事会において機関決定される 「平成30年度税制改正に関する要望」(31項目) と「平成30年度税制改正に関する建議書の概要 | (15項目)をうけ、税制改正要望の内容につい て重要項目を中心に説明がなされた。とくに最 重要建議としては(1)消費税における単一税 率及び請求書等保存方式の維持について。(2) 所得税の抜本的見直しについて。(3) 中小法人 に対する繰越欠損金控除制度及び外形標準課税 の不適用について。(4) 償却資産に係る固定資 産税の抜本的見直しについて。(5) 個人事業者 番号の導入について。以上の5項目が挙げられ た。具体的内容については21ページ掲載。

このあと今後陳情において訴えていく内容に ついて検討した結果、関税政では、上記(1) の消費税における単一税率及び請求書等保存方 式の維持について最重要項目として訴えていく ことを再確認した。さらに独自に説明を付け加 えた重点要望項目のパンフレットを作成するこ ととなった。

3. 効果的な陳情方法について

今回は税政連の役員改選が行われたことから、 陳情の方法について「効果的な陳情方法とは」 を参考に渡邉輝男幹事長から説明がなされた。 陳情を効果的に行うためには税制改正の流れを 知ることが必要であり税制改正の審議の流れに は、大きく分けて2系統の流れで進められる。一 つは主要(検討)項目であり他方は要望項目で ある。こうした項目をよく理解しそれら項目が検 討される場所 (党税調・各部会など) 陳情先を 見極めること、そして審議日程を把握し最も効 果的な期日を選び陳情することが重要であると いうことなどが詳細に説明された。また、日頃か らの税政連活動や後援会活動の成果が如実にあ らわれることを意識した活動が要望された。

4. その他

- (1) 日本税理士政治連盟定期大会出席者の 確認。
- (2) 平成29年度上期分担金の納入のお願いに ついて8月31日まで。
- (3) 平成29年度入会式・一日研修会出席予定 者について
- (4) 平成29年度今後の主要会議日程について
 - ①上記説明された陳情を効果的に行うために は後援会の理解と協力が必要であり、9月 22日に後援会会長連絡会議を開催すること と会議内容の取扱の確認がなされた。
 - ②その他後半の会議日程の変更等確認がな された。
 - ③大石敬副会長より「税のしるべ」大蔵財 務協会連載中の記事を参考に税制改正決 定のプロセスの説明がなされた。

税理士による国会議員後援会名簿(新設)

国会議員名	選挙区	政党名	後援会会長名	後援会幹事長名	設立年月日
田所嘉德	茨城1区	自民党	小泉 達哉	坂入 賢樹	H29. 1.21
村 井 英 樹	埼玉1区	自民党	深澤 邦光	石川 豊	H29. 7. 6

............ Cをいるのまは長星星舎 www.....

政策委員長に就任して



政策委員長 秋 山 典 久

この度、井部会長より政策委員長の委嘱を受けました埼玉県税政連幹事長の秋山です。

政策委員会の所掌事項について、関税政規約 に「本連盟の基本政策の企画立案及び税理士業 務の確保・拡充対策の審議」が規定されています。

税政連の活動は、本連盟単独で行えるものではなく、日税政、日税連、関信越会、各県税政 連と情報を共有しなければなりません。

7月4日に開催された定期大会で平成29年度 政策委員会の組織活動方針として、下記の8項 目が可決されました。

- 1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的 政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 日税政及び関東信越会と連絡調整を図る。
- 4 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に 努める。
- 5 税理士の社会的登用、業務の確保・拡充するための諸施策を進める。
- 6 税理士の業務及び職域に対する各種侵害行 為を防止するための諸施策を進める。
- 7 税理士法改正・税制改正等税理士の業務に 大きな影響を与える情報を検討・分析し、関 東信越会にその対応方法等を助言する。
- 8 各県税政連の会員の資質向上に寄与する研

修会開催の企画立案を行う。

これまで、2期4年間にわたり関税政の国対委 員長、日税政の国対副委員長、関信越会調査研 究部長、日税連調査研部常任委員(29度より副部 長)の経験を活かし、適時的確な情報提供と関税 政の基本政策の企画立案を実施する所存です。

2年間ご支援ご協力をお願いいたします。

税政連の活動と会費



財務委員長
古 川 和 夫

関税政の財務委員長2期目を迎えます、長岡 支部の古川です。宜しくお願いします。

税政連は「税理士会の目的と、その事業を達成するために必要な政治活動」「税理士の権益拡大と税制の改正等に必要な政治活動」この二つの政治活動を行うことを目的としています。

毎年の税制改正に対して、税理士会は税制建 議を権限ある官公署に提出しています。

税政連は、この税制建議を実現するため、税制改正が審議される国会への要望等を進めています。その他、税理士は会社法において会計参与の有資格者とされているほか、中小企業経営力強化支援法による認定支援機関制度の担い手の一つとされるなど、税理士法以外の法律においても、その職能を活用することが求められてきています。税政連は、これらの税理士の職能

関

を活用した制度が国会において検討された際に は、要望実現のため積極的に対応してきました。 また、現在は税理士が税の専門家として、国会 議員政策担当秘書選考採用審査認定を受けるこ とができる者の要件に税理士を加えるべきとい う要望活動も行っております。

税政連の活動は、会員に納付していただく会 費によって賄われています。税法の改正をはじ めとして、税理士を取り巻くすべての法律に何 らかの関わりを持つためには、政治活動は必要 不可欠です。税政連が政治活動を活発に行おう とすればするほど費用は多くかかります。

今年から税政連の会費収納方法が変更されま した。税政連は会費の収納を強制してはおりま せん。会員一人一人の理解のもとに初めて税政 連の活動が行えます。税政連の活動成果は税理 士会員全員が受益者なのです。

「政治はどうも・・・好きではない」と言う 会員もいます。好きとか嫌いとかは別にして政 治活動が必要であるということをよくご理解い ただきたいのです。

税政連の活動は、全会員の理解と協力があっ て初めて大きな力になるのだと思います。

会費収納に皆様のご協力をお願いします。

就任の挨拶



組織委員長 正 横 沢

組織委員長として2期目を迎えることになりま

した。前任期中には、本会の会費納入制度の変 更に伴い、各県税政連においても会費納入制度 (群馬県税政を除く) の変更という大きな変化が ありました。これを受けて「標準県税理士政治 連盟規約」の改正および「標準県税理士政治連 盟の会費に関する規程 | の新設がなされました。

各県政治連盟においても、規約及び規程の改 正・新設等が行われる中で、その状況を確認し、 整合性を調整していきます。また、制度変更後 の会費収納率等を踏まえ、会費未納者に対し本 連盟の重要性を理解していただく方策を常に考 え、各県における組織活動が円滑に活発に行わ れるよう努力する所存です。

力不足ですので、皆様のご協力を宜しくお願 い致します。

国対委員長に就任して



国対委員長 岸 生 子

今期より国対委員長になりました、岸生子です。 不慣れですので、会員の皆様のご理解とご協力を いただきますよう、よろしくお願いいたします。

「国対」というのは政党の役職にはありますが、 税理士会にはない役職です。税理士政治連盟が 税理士会の政治部である所以です。「国対」がわ かれば税政連への皆様の理解も深まるはずです。

国対委員会では、国会議員等への陳情活動と 国政選挙への対応が主な活動です。税理士会が 作成した建議書を基に「要望書」をまとめ、国 関

会議員に渡して陳情を行います。内容について 説明し理解を求め、要望を訴えていきます。ま た、国政選挙の際には、選挙応援を行います。 税理士による後援会がある、税理士会のために なる議員ということで、応援する政党は決まっ ていません。どちらの活動も、議員の地元の会 員との連携が大切ですので、今後とも宜しくお 願いいたします。

広報委員長に就任して



広報委員長 栁 澤 彰

広報委員長として2期目を務めさせていただ くことになりました桐生支部の栁澤です。

不安と緊張で2年があっという間に過ぎてし まいました。当初掲げたわかりやすく親しまれ る機関紙という目標が達成できたかは大いに反 省すべきと考えております。この間に国政選挙 では、衆議院議員選挙が行われなかったことか ら、対外的には穏やかな期間であったと思いま す。その中で関信越会会費の収納方法の変更に 伴い、関税政におけるその取扱いや規約の見直 しを行うなどの会議を重ねてまいりました。こ の過程もご報告し、税政連活動の理解を深め積 極的な参加をいただけるよう情報を発信してい きたいと考えています。政治面でも急激な変化 が見られる中で情報の収集とともに、私たち税 理士の意見が継続的・効果的に陳情できるよう 後援会活動を活発化できるような情報を発信し

ていきたいと考えています。

また、関税政ホームページも開設しており、 年に数回更新しています。機関紙のバックナン バーを掲載していますので、ぜひご覧ください。 http://www.kanzeisei.jp/

後援会の組織強化と活性化



後援会対策委員長 小 池 英 之

本年度より、後援会対策委員長に就任いたし ました。よろしくお願いいたします。

税政連は、本会の目的と、その事業を達成す るために必要な政治活動のほか税理士の権益拡 大と税制の改正等に必要な政治活動を行うこと を目的としています。

その税政連活動の大きな柱として、国会議員 等後援会を通しての陳情活動があり、国会議員 とのより強固な信頼関係を築くためにも組織の 強化と活動の活性化が必要となります。

このことを念頭に置き、本年度は、「税理士 による国会議員等後援会の支援に関する規程 | の内容を各後援会に周知するとともに、日税政 の後援会対策委員会で作成している「後援会活 動のてびき」のより有効な活用を促し、後接会 の組織の強化と活動の活性化を支援していきた いと思います。



税制に対する基本的な視点

- ① 公平な税負担
- 2 理解と納得のできる税制
- ③ 適正な事務負担
- 4 時代に適合する税制
- 5 透明な税務行政

建議書の構成

- ●特に強く主張したい5項目の「本建議書における重要建議項目」
- ●中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- ●全国15の税理士会及び当連合会の552項目の税制改正意見から31項目に集約した「税制改正建議項目」
- ※本紙では、5つの重要建議項目のほか、31の建議項目のうち 特に重要かつ早期実現が必要と考える10項目を掲載(裏面)

今後の税制改正についての 基本的な考え方(抜粋)

所得税

- ◎就労促進と所得再分配機能の回復に向けた所得控除の抜本改正
- ◎所得の種類に応じた税負担の調整から家族構成等の人的事情に配慮した負担調整への移行

中小 法人 税制

- ◎小規模企業等に係る税制を検討する際に、いわゆる法人成り企業に対し特別な取扱いがなされないようにすること
- ◎資本金基準と所得金額以外の他の指標(従業員数など)との組合せによる中小法人の範囲の見直し

法人税

- ○税率引下げによる税収減の補填のみならず、適正な課税ベースの構築と確定決算主義の維持を基本に据えた検討
- 消費税
- ◎単一税率制度と請求書等保存方式の維持
- ◎基準期間制度の廃止と課税売上高が僅少である事業者への申告不要制度の創設
- ◎非課税取引の範囲の縮小

相続税 ・ 贈与税

- ○相続税申告件数の増加に対応した延納・物納の手続等の周知及び見直し
- ○世代間における資産移転促進に資する贈与税の負担軽減の検討
- ◎事業承継税制の適用要件のより一層の緩和

地方税

- ○土地の固定資産税課税標準額に係る負担調整 措置等の廃止の検討
- ◎個人事業税の対象事業及び税率の見直し
- 納税 環境整備 ・その他
- ○納税者憲章の制定、税務調査の事前通知の弾力的運用、加算税制度の見直し
- ◎申告書等閲覧サービスにおけるコピーの交付等 に係る手続緩和及び法定化
- 国際 税制
- ◎租税条約の拡充による二重課税の排除、不正な 租税回避の防止
- ◎タックス・プランニングの「義務的開示制度」など 新制度導入時の効果検証と事務負担への配慮



◎地方公共団体における災害税制の専任担当者 の育成

平成30年度

税制改正に関する重要建議・要望項目



日本税理士会連合会日本税理士政治連盟

最重要建議•要望項目

▶ 消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持について

(1) 単一税率の維持

軽減税率(複数税率)制度は、区分経理等により事業者の事務負担が増加すること、逆進性対策として非効率であること、財政が毀損し社会保障給付の抑制が必要となること等の理由から、従来、単一税率制度の維持を強く主張している。 低所得者への逆進性対策としては、例えば、あらかじめ国が一定額を入金したプリペイドカードを配付する方法や、一定額の簡素な給付措置などによる消費支出の負担軽減策等を検討すべきである。

(2) 請求書等保存方式の維持

平成35年10月に導入予定の区分経理等のための適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス方式)への移行は、事業者及び税務官公署の事務に多大な影響を与えることから、日本経済の活力が失われないように配慮又は見直しをする必要がある。この点については、例えば、請求書等に一定の記載事項を追加することにより、区分経理等は十分可能であるとも考えられる。

(3) 免税事業者への配慮等

事業者の負担と徴税コスト等を考慮し、仕入税額控除方式(インボイス方式を含む。)及び免税点制度等の見直しを含めた消費税のあり方について抜本的に再検討すべきである。特に、免税事業者が取引から排除されることのないよう対策を講じなければならない。

▶ 所得控除の抜本的見直しについて

(1) 人的控除

人的控除(基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除)は、憲法第25条が定める生存権の保障を目的としたものと解されており、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために侵害してはならない課税最低限を構成するものである。したがって、このような性質を有する課税最低限は、財政事情を考慮しつつ、生活保護の水準に合わせていくことが望ましい。その際、給与所得控除及び公的年金等控除の水準が過大であることや、こうした所得計算上の控除が適用されない事業所得者等とのバランスも踏まえ、所得計算上の控除を縮減した上で、人的控除を中心として課税最低限を確保することが適切である。

(2) 税額控除化の検討

現行の所得控除方式は、適用税率の高い高所得者に有利な制度であることから、所得控除の一部については、すべての納税者が一定額まで同一の軽減効果が得られる税額控除方式又はゼロ税率方式(一定の課税所得まで税率をゼロとする方式)への変更を検討すべきである。

☑ 中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用について

(1) 繰越欠損金の100%控除制度の維持

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点からは、企業規模の大小を問わず、繰越欠損金には控除制限を設けるべきではない。特に中小法人は、大法人と比較して事業基盤の弱い法人が多く、控除制限により資金繰りを圧迫することとなる。業績回復の阻害要因とならないように、中小法人に対しては現行の繰越欠損金の100%控除制度を維持すべきである。

(2) 中小法人への外形標準課税の不適用

法人事業税の外形標準課税の課税標準である付加価値割の大半は給与であり、中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高いことから、中小法人に外形標準課税が適用された場合には、その雇用の維持と創出に影響を及ぼすこととなる。また、欠損法人等の担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫することとなり、設備投資を控える要因ともなる。さらに、都市部より地方の企業に税負担が増える傾向にあり、企業の地域間格差が広がるおそれがある。したがって、中小法人の雇用確保と資金繰りの悪化を防ぐためだけでなく、地方創生の観点からも、中小法人には法人事業税の外形標準課税を適用すべきではない。

☑ 償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて

償却資産に係る固定資産税制度については、企業の設備投資の阻害要因になっていること、市町村の執行体制に不備があること、市町村による課税客体の捕捉が不十分であること、事業者に過度な事務を負担させていること、業種間の税負担が偏在していること等の問題がある。主要諸外国において償却資産に対し課税している例は少なく、国際競争力の観点からも将来的には廃止を検討すべきである。

しかし、市町村の財政の現状からみると、代替財源がない限り、同制度を廃止することは困難である。したがって、これらの問題を解決するために、償却資産に係る固定資産税を固定資産税とは異なる新たな税目とすること、賦課期日を法人の決算日とすること、申告期限を所得税及び法人税の申告期限と一致させること、将来的にe-TaxとeLTAXを連携又は統一することにより税額確定方式を申告納税方式に変更することなど、抜本的改革の検討をすべきである。

なお、その際には、設備投資の促進を税制で一層支援し、さらに小規模事業者の事務負担を軽減するために、免税点を300万円(現行150万円)程度に引き上げるべきである。

☑ 個人事業者番号の導入について

法人番号はインターネット上で公表され利用制限がないのに対し、個人番号はその取扱いが法令で限定されている。 法人と個人事業者等の競争の中立性を確保し、その管理等に係る社会的コストを低減するために、個人事業者等について、法人番号と同様に運用上の制限が少ない「個人事業者番号」を導入し、その付番を選択的に受けられるようにする必要がある。

なお、適格請求書発行事業者の登録に関連して、課税事業者には固有の番号が付与されることとなっているが、これ以上の新たな番号の付与は事業者にとって管理・利用における負担が増加することから、法人番号及び「個人事業者番号」の活用を検討すべきである。

その他の重要建議・要望項目

所 得 税

- 1. 役員給与に係る給与所得控除について別途の基準を設けないこと。(建議・要望項目1(3))
- 2. 医療費控除を見直し、年少扶養控除を復活させること。(建議・要望項目3)
- 3. 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。(建議・要望項目4)

中小法人税制

4. 中小企業投資促進税制等・研究開発税制・所得拡大促進税制を見直し、継続すること。(建議・要望項目8)

法 人 税

5. 確定決算主義を尊重し、役員給与の損金算入規定等を見直すこと。(建議・要望項目11)

消費税

- 6. 基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設する こと。(建議・要望項目14)
- 7. 簡易課税制度のみなし仕入率を引き下げ、設備投資に対する別枠での控除を認めること。(建議・要望項目15)
- 8. 非課税取引の範囲から、社会政策的な配慮に基づき非課税とされる取引を除外し、課税取引として課税標準の計算や仕入税額 控除の計算を行うこと。(建議・要望項目16)

■相続税・贈与税

9. 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、適用要件をより一層緩和し、納税者が利用しやすい制度にすること。(建議・要望項目18)

■災害対応税制

10. 災害損失控除を創設すること。(建議・要望項目29)

茨城県税理士政治連盟

幹事長

坂 場 信 夫

1. 第42回定期大会

平成29年7月25日 (火) 午後1時30分より、 水戸市の水戸プラザホテルにおいて、第42回茨 城県税理士政治連盟定期大会が開催された。原 口副幹事長の司会で始まり、根本副会長の開会 の言葉、来賓紹介の後、本年4月より就任した 若山会長からあいさつがあった。



議事は大橋会員が議長となり、幹事長の坂場 と星会計幹事が議案説明をし、第1号議案から 第5号議案すべて可決承認された。議事終了後、 来賓の渡邉輝男関税政幹事長、坂本和重茨城県 連会長から祝辞をいただいた。

国会議員等からの祝電披露の後、午後2時30 分生井澤副会長の閉会の言葉で終了した。

大会終了後の茨城県連・茨税協・茨税政の三 会主宰の懇親会に、後援会を組織している国会 議員を含めて衆議院議員11人参議院議員4人を 招待した。出席者は国会議員3人、代理の秘書 が11人の総数14人となった。また関税政の渡邉 幹事長が来賓として出席された。祝辞は乾杯の 後、田所嘉德氏(自民党衆議院議員)、上月良祐 氏(自民党参議院議員)、藤田幸久氏(民進党参 議院議員) の3人よりいただき、代理出席の秘 書は壇上で簡単な自己紹介をしていただいた。







2. 後援会の活動

- 7月1日「税理士による梶山弘志後援会」定期 総会・国政報告会
- 7月7日「税理士による福島のぶゆき後援会」 定期総会・国政報告会
- 7月14日「税理士による岡田広後援会」定期総 会・国政報告会
- 8月23日「税理士による藤田幸久後援会」定期 総会・国政報告会

茨税政としては各後援会の協力を仰ぎ、税理 十会の要望実現のため陳情活動をこれまで以上 に行う方針である。

栃木県税理士政治連盟

幹事長

小 池 英 之

1. 第46回定期大会を開催



栃税政は、7月21日(金)午後1時より、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、第46回定期大会を開催した。小林由忠副幹事長の司会進行により、倉井章副会長の開会宣言、藤沼孝幸副幹事長による井部俊一関税政会長を始めとする来賓の紹介の後、大川芳宏栃税政会長のあいさつがあった。その後、司会から、本大会は定足数(代議員総数50人中出席者50人)を満たしており、有効に成立している旨の報告があり、議長に浅井達司代議員(宇都宮支局)を選任した。



大川芳宏栃税政会長あいさつ

議長は、議事録署名人に柳川英一代議員(足利支局)、小峰儀則代議員(栃木支局)の2人を指名し、議事に入った。議案は、第1号議案から第6号議案まで上程され、すべての議案が賛成多数で可決承認された。

議事終了後、大会決議が田野井正副幹事長により力強く読み上げられ、決意を新たにした。

このあと、来賓を代表して井部俊一関税政会 長及び小林健彦日税政幹事長より祝辞をいただ いた。最後に、仲野光男副幹事長から祝電が披 露され、岡本篤典副会長の閉会宣言により、午 後1時50分に大会を閉会した。

2. 福田富一知事による県政報告会を開催



県政報告

「税理士による福田とみかず後援会」は、8月22日(火)午後6時から、宇都宮市内のホテルニューイタヤにおいて福田富一知事による県政報告会及び懇談会を開催した。7回目となる報告会には県内の全8支部から49人の会員が出席。

2020年開催の東京五輪のキャンプ地誘致及び 2022年開催の栃木国体に際し必要となるスポーツ施設の整備計画の状況、人口減少問題、観光 振興等地域創生に関するこれからの県政についての講演を約1時間にわたりいただいた。その 後会場を移して開催された懇談会では、知事は 各テーブルを回って会員との親交を深め、さらに身近な知事を感じる取ることができた。



群馬県税理士政治連盟

幹事長

入 沢 紀 行

1. 第46回定期大会



平成29年7月25日 (火) ホテルメトロポリタン高崎において代議員99人中89人の出席のもと第46回定期大会が開催された。来賓として県知

関

事代理反町敦副知事、富岡賢治高崎市長、井部 俊一関税政会長、小林馨群馬県連会長、岩澤安 国群税協理事長、八木義明国保組合群馬県連理 事長のご臨席を賜った。

田村盛好顧問・和田徹相談役が議長に選任され、両議長の議事進行により上程された第1号 議案から第7号議案すべての議案が賛成多数で 可決承認された。



議事終了後、群税政の運営に長年ご尽力いた だいた柳田廣隆前幹事長と税理士による山本一 太後援会嶋方菊司前会長に感謝状を贈呈し、来 賓の方々に祝辞を頂戴し、祝電披露を経て第46 回定期大会は無事終了した。

2. 定期大会懇親会

定期大会終了後の懇親会には国会議員及び国会議員秘書の方々を始めご来賓多数の出席をいただき、狩野要一群税政会長の挨拶の後、出席された国会議員の佐田玄一郎衆議院議員、笹川博義衆議院議員よりあいさつを賜った。そして両議員、秘書並びに大会から引続き出席いただいたご来賓の方々と群税政代議員との間で積極的に意見交換をし、親睦を深めることができた。







3. 後援会活動



平成29年7月31日(月)ホテルメトロポリタン高崎において、税理士による山本一太後接会「国政報告会」を開催した。報告会では群税政代議員、群馬県連役員、群税協役員を始め群馬県下各支局より多数の会員の出席のもと、山本一太参議院議員より最近の政治情勢・国政への取組・自民党県連会長として群馬ブランド向上のための取組等の国政報告が行われた。





埼玉県税理士政治連盟

幹事長

秋山典久

1. 第52回定期大会開催報告



埼玉県税政連では平成29年7月4日(火)13時 よりパレスホテル大宮において定期大会を開催した。

平成28年度運動経過報告及び組織活動報告並びに収支決算、関税政において制定された県税政連標準規約に基づいた規約の一部改正および会費に関する規程の制定のいずれも承認可決された。

また、本年度はこの定期大会をもって役員が 任期満了となるため、役員の選任が審議され大 石敬会長が再任されたほか副会長、幹事長、会 計幹事など役員のすべてが承認された。







その後に平成29年度運動方針、組織活動方針、 収支予算、大会決議が承認された。

閉会にあたり幹事長からは埼玉県税政連の財

政再建策のひとつとして、役員旅費規程を新設 し旅費交通費の大幅な削減を図ることや、会費 収納率向上のため未納会員に関する納入勧奨を 支局長と協力して実施することの報告を行った。



2. 平成29年度第3回正副幹事長会議を開催

平成29年8月7日埼玉県税理士会館において定期大会後1回目になる正副幹事長会を開催した。

会議内容は以下のとおりである。

① 会費収納について

会費収納率向上策として本会会費同時期収納者以外の会員について8月中に会費のお願い文書とともに郵便局払込用紙(年会費1万円)を郵送すること。

9月開催の支部長会議に大石会長から会費収納の協力要請をすること。

10月以降は支局ごとに未納者リストを作成して、支局長に勧奨の協力をお願いすることなどが決まった。

② 各組織委員長について

規約第19条に基づいて正副幹事長会の議を経 て各委員会の委員長が決定し、直ちに大石会長 が委嘱をした。

各委員会の委員長は下記のとおりである。

政策委員会	永井	保 (所沢支局)
財務委員会	渡部	行光 (川口支局)
組織委員会	吉田	悦実 (大宮支局)
国対委員会	新井	正 (春日部支局)
広報委員会	島﨑	己作(東松山支局)
後援会対策委員会	落合	順二 (越谷支局)

③ その他

各党の県議団のヒアリング参加担当者の決定、 機関誌発行、今後の予定などが協議された。

新潟県税理士政治連盟

幹事長

古川和夫

1. 第50回定期大会を開催



新潟県税理士政治連盟は、7月24日(月)午後1時より朱鷺メッセにおいて第50回定期大会を開催した。

当日は県下各地より代議員81人中80人(委任 状出席17人)が出席。議長に小柳顧問・水島顧 問を選出し、第1号議案から第8号議案までい ずれも賛成多数で可決承認された。

第1号議案 平成28年度運動経過報告の承認を求め

る件

第2号議案 平成28年度収支決算の承認を求める件

第3号議案 平成29年度運動方針の議決を求める件 第4号議案 規約の一部改正の議決を求める件

第5号議案 支局長選任の議決を求める件

第6号議案 平成29年度収支予算の議決を求める件

第7号議案 会長専決事項の委任を求める件

第8号議案 大会決議の議決を求める件



午後5時40分よりの懇親会は、今年も県連との共催により行われ、冒頭に出席した国会議員

6人全員よりあいさつをいただいた。

出席国会議員(本人出席のみ・敬称略) 金子めぐみ・長島忠美・斎藤洋明衆議院議員、 塚田一郎参議院議員(以上 自民党)

鷲尾英一郎·西村智奈美衆議院議員(以上 民進党)



金子めぐみ衆議院議員



長島忠美



斎滕冲明 衆議院議員



塚田一郎 参議院議員



鷲尾英一郎 衆議院議員



西村智奈 衆議院議

2. 後援会活動

自民党新潟 5 区の「税理士による長島忠美後 援会」は、6月19日会員16人で国会(衆議院) を見学した。

当日は、長島議員に、本会議場や委員会室、 自民党の各部屋を案内していただき、参加者に とって貴重な体験となった。





長野県税理士政治連盟

幹事長

横沢 正

1. 第42回定期大会

7月18日 (火) 午後1時より、長野市 ホテ ルメトロポリタン長野に於いて第42回長税政定 期大会を、関税政井部俊一会長、髙野善生副会 長ならびに後藤茂之衆議院議員、若林健太前参 議院議員をはじめとしたご来賓をお招きして盛 大に開催することができた。





来客の後藤茂之衆議院議員 来客の若林健太元参議院議員

議事は第1号から第6号まで全ての議案が可 決承認された。

来賓祝辞では、後藤茂之議員に、税制改正の 方向性なども含めお話しいただいた。

また、県連との合同祝賀では、多数のご来賓 にご臨席いただき、和やかに懇親を深めること ができた。



決議文の読み上げ



百瀬会長挨拶

2. 後援会活動支援等

4月10日(月)本年度第1回正副会長・正副 幹事長合同会議が開催され、今年度の運動方針 及び定期大会議案等審議を行った。

主だった活動は以下の通り。

- 4月17日 第1回幹事会 (松本東急REIホテル 松本市) 大会代議員の選出基準、顧問相談役 推戴、定期大会議案審議
- 4月24日 税理士による羽田雄一郎後援会 (玉姫殿 上田市) 羽田雄一郎、寺島義幸君を励ます会
- 5月20日 第47回自由民主党長野県連大会 (伊那文化会館 伊那市)
- 5月26日 監査会 (県税理士会館会議室 松本市)
- 6月1日 第2回正副会長正副幹事長合同会議 (県税理士会館会議室 松本市) 定期大会進行について
- 6月14日 第2回幹事会 (県税理士会館会議室 松本市) 定期大会議案審議
- 7月8日 税理士による羽田雄一郎後援会勉強会 (上田温泉ホテル祥園 上田市) 個人所得稅改革、消費稅単一稅率、 扇動罪、共謀罪などについて意見交 換を直接議員に行う。
- 7月18日 第3回正副会長正副幹事長合同会議 (ホテルメトロポリタン長野 長野市) 定期大会進行について
- 7月21日 税理士による後藤茂之後援会 (秋月本店 諏訪市) 国政報告

関

関税政の動き

※ 議題は主たるものを掲載

平成29年4月5日 第1回広報委員会会議 (本会会議室)

議題(1)会報第35号の編集について

平成29年4月12日 第1回正副幹事長会議 (本会会議室)

議題(1)第51回定期大会提出議案について

平成29年4月12日 第1回正副幹事長会議 (本会会議室)

議題(1)第51回定期大会提出議案書について

平成29年5月11日 役員候補選考会 (本会会議室)

議題(1)次期役員の選考について

平成29年5月11日 第1回正副会長・正副幹事 長合同会議

(本会会議室)

議題(1)第51回定期大会の提出議案について



平成29年6月6日 会計監事会

(本会会議室)

議題(1)平成28年度監査の実施について

平成29年6月6日 幹事会

(本会会議室)

議題(1)第51回定期大会提出議案について

平成29年7月4日 第2回正副会長・正副幹事 長合同会議

(パレスホテル大宮)

議題(1)第51回定期大会の事前打ち合わせに ついて

平成29年7月4日 第51回定期大会 (パレスホテル大宮)

議題は、定期大会特集ページを参照

平成29年8月2日 第2回正副幹事長会議 (本会会議室)

議題(1)各部委員等の選任について



平成29年8月2日 第3回正副会長・正副幹事 長合同会議

(本会会議室)

議題(1)各部委員等の選任について

平成29年8月22日 後援会会長連絡会議の打合せ会 (本会会議室)

議題(1)後援会会長連絡会議について

平成29年9月4日 第2回広報委員会会議 (本会会議室)

議題(1)会報第36号の編集について

平成29年9月22日 第4回正副会長・正副幹事 長合同会議

(税理士国保組合会議室)

議題(1)一斉陳情について

平成29年9月22日後援会会長連絡会議 (税理士国保組合会議室)

議題(1)後援会会長による近況報告について

税理士協同組合の

税理士顧問料の集金は

税理士顧問料の集金は『口座振替』が便利です ニーズに合わせて選べる2タイプ

関

e-NET の集金支援 システム特許取得 <特許第5117097号>

報酬自動支払制度







関与先様の集金は My 集金N

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

ご紹介謝礼として税理士先生へご利用成約1関与先につき 30,000 円お支払いします。

- ●アパート・マンションの家賃、管理費
- ●駐車場利用料 ●貸しビルテナント料
- ●塾・音楽教室など各種月謝

HP・資料請求はこちら



●新聞や雑誌の購読料など様々な集金業務を1件からサポートします。

報酬自動支払制度・My集金NETのお問い合わせは 0120-155-551

研修事業のご案内

- ●日本税理士協同組合連合会様との共催研修(年10 回開催)や当社主催の税理士先生、職員様向け研 修も開催しております。
- **)著名講師による相続・資産税・法人税・国際税務・** NPO 公益法人税務等、幅広いテーマを取扱い。
- ▶インターネットँ(ライブ配信、オンデマンド配信) でのご受講も可能です。※一部対象外あり。

詳細・お申込みはHPをご覧ください。

日税 研修



日税ジャーナルオンライン

知りたい情報はココにあります!

日税ジャーナルオンラインは、日税グループが 提供する税理士事務所のための情報ポータルサイト です。最新の税務ニュースやお役立ちワンポイント 講座など、様々なコンテンツをご用意しております。 是非ご覧ください! スマホでも

読みやすい!

日税 ジャーナルオンライン ○ 検索



研修事業・日税ジャーナルオンラインについてのお問い合わせは TEL 03-3340-4488



| 数日秋ビジネスサービ



悩んでいませんか?! 退職金対策

関



安心できる退職金制度は?

関与先にも紹介したい・・・

そんなときは、枕理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

退職年金共済制

えっ? 複利で2%!?(

ひとり1 件紹介キャンペーン実施中

関与先・税理士会員をご紹介いただいた場合、諸経費をお支払いいたします 例) 関与先をご紹介いただいた場合、

新規加入事業所 1件につき 20,000円+消費税 被 共 済 者 1名につき 5,000円+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

ご加入いただける方

満65歳 未満まで

- ①税理士会会員(税理士法人含む) OK!
- ②税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③関与先等(賛助会員)

制度の特徴

- ●月額3,000円から、確かな保証!
- ●掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- ●制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。 ただし、満60歳未満の方まで可。
- ※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。 お手元にない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- ●退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- ●退職年金は、退職後(受給用件を満たした場合)10年間に わたって職員にお支払いいたします。
- ★充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金 をご用意)

※掛金の費用負担は ございません。

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

		可亚人人のた	ミルナー トジュエ ヘンド			
	口数	10口(10,000円)の場合				
7	加入期間	基本退職 年金月額	基本退職 一時金	基本遺族 一時金		
	1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000		
	5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000		
	10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000		
	15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000		
	20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000		
	25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000		
	30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000		
	35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000		
	40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000		

- ※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本 退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ご とに給付額の見直しをいたします。 ※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。 ※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の 費用負担はございません。

一般社団法人ぜいたいきょう

制度の詳細はホームページをご覧ください http://www.zeitaikyo.com ぜいたいきょう (検索)

ホームページをリニューアルいたしました!!

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階 Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。 1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

関与先の

皆様も

ご加入できます

団体介護保障

税理士と配偶者、そしてそれぞれの親が加入できる業界初導入の介護保障です。 所定の介護状態になった場合に介護保険金をお支払いします。

税理士団体保障

税理士はもちろん、職員も加入できる生命保障です。万が一の受取人は、 家族でも法人でも指定でき、途中で変更することもできます。

10月末に届くお知らせをお見逃しなく

税理士どうしの助け合い 心と心の寄り添い それが にちぜいきょうさい

昭和28年に西日本を襲った大水害、

被災した税理士の仲間を助けるべく立ち上がった「助け合いの精神」は、 64年前の創立以来、弊会独自の「災害見舞金」制度と

「会務従事者見舞金支援」制度として

「にちぜいきょうさい」に引き継がれています。

これら見舞金制度を支えるのは、弊会ご案内の各制度にご加入の、

お一人おひとりにご負担いただいている制度運営費です。

一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、

ご自身の、そして仲間の万一の際の大きな助け合いにつながります。

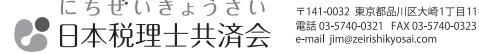
心と心の寄り添い、それが「にちぜいきょうさい」です。

ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、

どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎(北海道税理士会 顧問)





に ち ぜ い き ょ う さ い 〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

日本税理士共済会の創立記念日 10月26日は「税理士相互扶助の日」として記念日登録されています。

事務所と関与先を守る安心の補償「税理士職業賠償責任保険|

こんな時に税賠保険

2017年10月号【消費税】

シミュレーション失念により過大納付

保険金支払い事例

消費税 (個別/一括) 選択シミュレーションで比較検討をせず、不利な方式で申告納税を続けていた。税務調査を機に依頼者が改めて計算確認をしてこのことが発覚し、有利な方式との差額税額につき損害賠償請求を受けた。

事故事例 2016 年度版/事例 3 より抜粋

この案内は概要を説明したものです。保険の内容はパンフレット・ホームページをご覧いただくか、引受保険会社または取扱代理店にお問い合わせください。

東日本幹事引受保険会社 損保ジャパン日本興亜株式会社 電話 0 3-3 3 4 9-5 4 0 2 西日本幹事引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 電話 0 3-3 5 1 5-4 1 5 3

取扱代理店 株式会社日税連保険サービス

ホームページ ぜいばいほけん 検 索 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階 電話0120-320-912

税賠保険へのご加入をおすすめします

SJNK17-00406(2017年4月11日)

関東信越税理士協同組合連合会事業のご案内

本会は、各県税理士協同組合及び組合員(以下「所属員」という。)の相互扶助の精神に基づき、所属員のために必要な共同事業を行い、もって所属員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的に、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書(路線価図他)の注文及び販売、 税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、 機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画、開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度(本連合会独自の団体定期保険)、退職金共済制度、 ぜいりし年金制度、関東信越税協連企業年金基金 有限会社関税サービス(団体傷害疾病保険、ゴルファー保険、自動車保険)

◆福利厚生事業

あんしん財団事業(事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生) 中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用(特約企業提携料金)

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載 ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス M & A の仲介

お問い合わせ

関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 4-333-13 OLSビル 14階 電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 http://www.kanzeikyo.or.jp/



秩父夜祭(12月3日)

日本三大曳山祭の一つとされ、昨年はユネスコ無形文化遺産に「山・鉾・屋台行事」の一つとして登録された。

同一祭礼で国の重要(有形・無形)民族文化 財の両方に指定されたものは全国で5例あるが、その一つである。団子坂を曳き上げられる頃が祭りの最高潮である。





写真提供 秩父市役所 観光課



広報委員長 柳澤 彰

委員長2期目、継続・新任の委員を迎えての1回目の委員会を開催しました。有能な皆さんのご協力をいただき心強いかぎりです。年々激しさを増す自然災害は温暖化などが原因であろうが、気象予報のない古には政治の乱れと考えたとか、現代もそうかなと考えてしまう昨今です。

_広報副委員長 入沢 紀行

今回の36号より広報委員会に出席することとなり、税政連の活動や税政連ならでの言い回し等初めて知ることばかりです。また校正についても勉強になることの連続です。今後より一層の努力をし、より良い紙面作りを心掛けていきたいです。

_広報委員 ______加藤 信彦

NHKの朝ドラ「ひよっこ」が9月末で終了しました。 舞台となった「奥茨城村」のあたりはこれからの季 節、袋田の滝や竜神大吊橋などの紅葉が美しく、リ ンゴ狩りも楽しいです。ぜひお越しください!

_広報委員 _____青柳 __孝

広報委員も2期目です。2年たってもまだまだ専門 用語には慣れませんが、いつまでも初心を忘れず頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

_広報委員 _______小板橋敬之

このたび関税政の広報委員を務めさせていただきます。今年の3月までは本会の広報部員として「関東信越税理士界」の校正作業をしていましたが、

引き続き誤字脱字や「てにをは」に気をつけなくてはいけない日々が続くことになりました。

広報委員 島﨑 己作

今年度からの広報委員で、今回が初めての編集会議でした。若山担当副会長、栁澤広報委員長をはじめ、他の広報委員、事務局の方々、今後ともよろしくお願いいたします。

広報委員 田中 操

関税政第36号の表紙写真を担当することとなり、 新潟県内の名だたる棚田を巡り写真撮影しました。 いずれも見事な風景に感動! 地域の皆様が大切 に守ってこられた稲刈り前の「外之沢の棚田」を 表紙に掲載しました。

広報委員 依田 央雄

広報委員も2期目になりました。税理士会は税制建議書を権限ある官公署に提出、税政連はこの税制建議を実現するために国会議員(国会)に要望(書)として陳情する。税理士会の支部とは別に税政連支局を設置し、税理士会支部長が支局長になる。基本的なことを理解しながら活動したいと思います。

